

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人 上総福祉会 かみふさこども園	施設 種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 7 年 12 月 26 日

総 評	かみふさこども園は、昭和27年に設立された櫛引バレエ研究所を起源とし、地域の要望に応える形で昭和29年にバレエスタジオ内に上総幼児園として園児45名で開設されました。その後、昭和52年には社会福祉法人として京都市より認可を受け、地域の子育てニーズに応えながら発展してきた歴史を有するこども園です。園の周辺には賀茂川や植物園があり、自然環境に恵まれている一方、地下鉄駅にも近く交通利便性の高い地域に位置しています。近年は少子化の影響もあり、北区に加え左京区や上京区からも園児が通園しています。 保育方針として「保育所保育指針に基づき、ひとり一人の子どもを見つめ、創造性を引き出し、積極的・意欲的に取り組む子どもを育てる」ことを掲げています。子どもの生きる力や豊かな情操を育むことを重視し、一人一人の人格を尊重しながら、安心感のある生活の中で主体性や自立心を育てる保育実践に取り組んでいます。また、保育活動を通して多様な体験ができるよう環境を整え、子どもの育ちを支えています。 運営面では、管理職を中心に職員の力を尊重した組織運営を心掛けており、職員の主体性を大切にしたい体制づくりを行っています。管理職の決定においても職員間の合意形成を重視するなど、納得感のある人事配置に努め、職員が主体的に職務に取り組める環境整備を図っています。これにより、保育内容の改善や組織運営の質の向上が促されることにつながっています。
特に良かった点(※)	園長は京都市保育園連盟の常任理事を務めており、連盟の理事会や地域の園長会に参加することで、保育を取り巻く現状や動向の把握に努めています。そこで得られた情報や保護者、職員等からの情報を園の運営状況と照らし合わせながら分析し、園運営に活かしています。職員アンケート（年2回実施、パート含む、Googleフォーム利用）を実施し、園の運営や今後の方向性について職員一人一人が考える機会を設けることで、園経営に対する理解を深め、自らの意見が運営に反映されていると実感できるよう取り組んでいます。また、施設整備に関する収支予算などの情報についても職員と共有し、管理職だけでなく全職員が経営状況や課題を把握できるよう努めています。こうした取組を通して、園全体で課題や方向性を共有しながら、より良い保育環境の実現に向けて協働できる組織づくりを進めています。管理職は、職員投票で決定し、納得感のある人事に努めています。

	● 保育者としての心得や保育の方法については、「かみふさブック」として整理し、「上総職員心得」や「美人の25箇条（目指すべき職員像）」などを通じて明確化しています。また、日々の保育の実施方法についても具体的に示し、職員への周知を図っています。毎年2月に内容の見直しを行い、職員会議で出された意見を反映することで、継続的な改善に努めています。 ● 3歳以上児の保育では、絵本、カード、パズル、ブロック、折り紙、ぬいぐるみ、ままごとなど多様な玩具に触れる機会を設けており、それらは写真を用いた表示付きの棚に分類・整理し、子どもが選びやすい環境を整えています。これにより、一人一人の興味や関心に応じた遊びが展開できるよう配慮しています。5歳児においては、文字の指導や鍵盤ハーモニカなどの楽器遊びや組み立て体操や鉄棒、跳び箱を取り入れ、就学に向けた活動にも取り組んでいます。年長児では遠足として大文字登山を実施し、園の屋上遊具スペースからその様子を見守ることができる環境を整えるほか、鏡を活用して園内と山との交流的なやり取りを行うなど、子どもが楽しみながら参加できる工夫を行っています。また、これらの保育の様子についてはドキュメンテーションを作成し専用アプリを活用し、保護者へ発信しています。
特に改善が 望まれる点(※)	● 現在、園運営に関する中・長期計画は策定されていません。今後は、園が抱える課題や施設の維持・整備計画、保育の質向上に向けた改善計画などを踏まえ、中・長期的な視点で目標や方向性を明確にした計画を策定することが望まれます。また、それらの内容を保育現場に反映することで、計画的かつ継続的な園運営につなげていくことが望ましいでしょう。 ● プライバシー保護については、「個人情報保護に関する規程」を整備し、職員には職員会議等を通じて周知を図るとともに、保護者には園のしおりを通じて説明し、理解の促進に努めています。今後は、園内で使用・掲示する写真等を含めた個人情報の取扱いについて、保護者から同意書を取得する仕組みを整備されるとより良いでしょう。 ● 転園時における保育の継続性に配慮したルール等については、現時点では明文化されていません。今後は、転園に伴う引き継ぎや情報共有の手順を文書化し、職員間で共有・周知されることが望ましいでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人上総福祉会 かみふさこども園
施設種別	保育所型認定こども園
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和7年12月26日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1: 園の理念として、初代園長が定めた保育方針・教育方針を明文化し、保護者向けのしおりやホームページに掲載することで周知を図っています。また、初代園長の理念を基盤として、これまで積み重ねてきた保育実践や、全職員が大切にしていきたい考え方、目指すべき姿について話し合い、それらを「園が目指す子ども像」として園パンフレットに掲載しています。保護者には入園説明会で、職員には4月の全体職員会議において説明を行い、理念や方針の共有に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	a

[自由記述欄]

2.3: 園長は京都市保育園連盟の常任理事を務めており、連盟の理事会や地域の園長会に参加することで、保育を取り巻く現状や動向の把握に努めています。そこで得られた情報や保護者、職員等からの情報を園の運営状況と照らし合わせながら分析し、園運営に活かしています。職員アンケート(年2回実施、パート含む、Googleフォーム利用)を実施し、園の運営や今後の方向性について職員一人一人が考える機会を設けることで、園経営に対する理解を深め、自らの意見が運営に反映されていると実感できるよう取り組んでいます。また、施設整備に関する収支予算などの情報についても職員と共有し、管理職だけでなく全職員が経営状況や課題を把握できるよう努めています。こうした取組を通して、園全体で課題や方向性を共有しながら、より良い保育環境の実現に向けて協働できる組織づくりを進めています。管理職は、職員投票で決定し、納得感のある人事に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	c
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	c

[自由記述欄]

4: 現在、園運営に関する中・長期計画は策定されていません。今後は、園が抱える課題や施設の維持・整備計画、保育の質向上に向けた改善計画などを踏まえ、中・長期的な視点で目標や方向性を明確にした計画を策定することが望まれます。また、それらの内容を保育現場に反映することで、計画的かつ継続的な園運営につなげていくことが望ましいでしょう。

5: 単年度の行事計画および事業計画については策定されています。今後は、中・長期的な視点に立った計画を整備し、その目標や方向性と連動した単年度計画を策定することで、より計画的かつ継続性のある事業運営につなげるとより良いでしょう。

6.7: 単年度の事業計画については、職員アンケートで寄せられた意見や要望を反映しながら作成しています。今後は、それらの内容を踏まえた中・長期計画を策定するとともに、その方向性や取組内容について保護者にも分かりやすく周知することで、園運営への理解と共通認識をより深めていくことが期待されます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	b

[自由記述欄]

8.9: 今回、初めて第三者評価を受診し、その取組を通して委員会を設置するとともに、マニュアルの整備や職員への周知に努めています。また、管理職については職員による投票をもとに選出しており、経験年数にかかわらず職員の納得感を大切に人事配置を行っています。現在は、保育内容の見直しも含め、職員同士が協力しながら保育の質向上に向けた取組を進めています。今後は、新たな管理体制や第三者評価受診を通じて明らかになった課題について、園全体で共有しながら継続的な改善につなげていくとより良いでしょう。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	a
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

【自由記述欄】

10. 13：園長の役割と責任については、キャリアパス制度における職務分担表に明示するとともに、防災マニュアルにおいても緊急時や災害時の役割と責任を明確に定めています。また、各種会議に積極的に参加し、園の方針に基づいた保育が実践されるよう取り組んでいます。さらに、職員の意見や要望を園運営に反映し、園運営システムの導入や休憩・有給休暇取得制度の見直しなど、働きやすい職場環境づくりに向けた改善を進めています。

11：園長は、遵守すべき法令や制度に関する理解を深めるため研修へ参加しています。また、京都市保育園連盟の常任理事として行政との情報共有にも努めており、そこで得られた情報については内容に応じて職員へ周知し、適切な園運営や保育実践につなげています。

12：「職員面談シート」を活用し、年1回の職員面談を実施することで、保育内容に関する職員の意見や要望を把握するよう努めています。面談で挙げられた課題や改善提案については、保育実践に反映するようにしており、保育の質の向上に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	a
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	a

【自由記述欄】

14：人材の確保および育成に向けて、「保育人材キャリアパス」を策定し、園が求める職員像や育成方針を明確にしています。また、「かみふさ新人育成プロジェクト」を立ち上げ、新任職員の育成体制の充実を図っています。さらに、「就業ルール」としてクレドや勤怠・労務・服務に関するルールをまとめた冊子を作成し、園の理念や方針に沿った人材育成に取り組んでいます。

15：園が大切にしている考え方や職員に期待する姿を「かみふさブック」に「上総職員心得」や「美人の25箇条（目指すべき職員像）」などとして具体的に示しています。また、人材育成や職員定着の視点を取り入れた人事評価基準については、「保育人材キャリアパス」に明記し、職員への周知を図っています。これらの内容は、職員からの意見や提案を取り入れながら作成し、職員の理解と共感を得られるよう努めています。

16：勤怠管理システムを導入し、職員の就労状況を可視化することで、時間外勤務の適切な管理や有給休暇の取得促進に努めています。また、ノンコンタクトタイムを確保できる環境を整備し、事務作業や保育準備に集中できる時間を設けるなど、職員が働きやすい職場環境づくりに取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	a

【自由記述欄】

17. 18. 19：職員一人一人の育成に向けて、職員アンケートや「職員面談シート」を活用し、受講希望研修や自己目標の進捗状況の把握に努めています。また、「保育人材キャリアパス」により等級や到達段階を明確にし、それに基づいて園長や管理職が評価および振り返りを行うことで、計画的かつ継続的な職員育成に取り組んでいます。

20：保育実習については実習受け入れマニュアルを整備し、デイリープログラムやオリエンテーション用要綱を定めることで、担当者による対応の差が生じないよう体制を整えています。また、実習生一人一人の意向や学びたい内容の把握に努め、実習計画に反映することで、それぞれに応じた学びの機会となるよう配慮しています。これにより、実習内容の充実と保育への理解・意欲の向上につながるよう指導に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	a
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	b
[自由記述欄]						
21：ホームページおよび「WAM NET」を活用し、園の理念や事業計画、財務諸表等の情報公開を行っています。また、苦情・相談体制については、保護者に配布する園のしおりやパンフレットに明記し、周知を図っています。						
22：園の経営・運営にあたり、税理士や社会保険労務士と連携しながら、各種ルールや規程の整備を行っています。今後は、それらのルールについて書式や運用方法を明確にし、職員への周知に努めるとより良いでしょう。						

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	a
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a
[自由記述欄]						
23：全体的な計画において地域との連携に関する基本的な考え方を明記し、文書化しています。また、子どもたちは日常的に近隣の公園へ出かけるほか、大文字登山などの活動を通して地域の自然や環境に触れ、地域との関わりや交流を深められるよう取り組んでいます。						
24：ボランティア受け入れに関するマニュアルを整備し、受け入れ時にはマニュアルに基づき事前説明を行っています。昨年度は大学生ボランティアを108名受け入れ、保育活動への協力を得るとともに、園児に対するオペレッタの披露など大学教育の一環としての学びの機会にも協力しています。						
25：関係機関の組織図をリスト化して整理するとともに、職員会議において共有し、全職員への周知徹底に努めています。						
26.27：「上総つどいの広場すずらんど」として京都市子育て支援活動いきいきセンター事業を実施しており、専属の子育てアドバイザーを配置しています。主に乳児期の未就園児とその保護者を対象に、親子の交流や子育て相談の場を提供する専用施設を設け、地域における子育て支援および交流の促進に取り組んでいます。園長は民生児童委員として活動しており、地域の福祉ニーズを把握するための各種会議に出席し、地域の実情や課題の把握に努めています。また、その中で得られた情報を園運営や保育実践に活かすようにしています。						

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c	c

[自由記述欄]

28：子どもの人権については、「かみふさブック」に基本方針を明記し、職員への周知を図っています。また、京都市が主催する人権研修に参加するなど、職員の人権意識が向上するよう取り組んでいます。

29：プライバシー保護については、「個人情報保護に関する規程」を整備し、職員には職員会議等を通じて周知を図るとともに、保護者には園のしおりを通じて説明し、理解の促進に努めています。今後は、園内で使用・掲示する写真等を含めた個人情報の取扱いについて、保護者から同意書を取得する仕組みを整備されるとより良いでしょう。

30：園パンフレットを「上総つどいの広場すずらんど」に置いたり、園のホームページや京都市の子育てアプリへの掲載などを通じて、地域の保護者へ提供しています。また、園見学者や入園希望者に対しては、パンフレットを活用しながら見学案内を行い対応しています。

31：保育の開始にあたり、保護者には園のしおりを用いて説明を行っています。また、配布文書にはQRコードを記載し、園のアプリからも必要な情報を取得できるよう配慮しています。特に配慮が必要な保護者への対応として、アンケートを含めたヒアリングを実施し、個別に丁寧な対応を心がけることで、保護者と共通理解を持った上で保育を進められるよう努めています。

32：転園時における保育の継続性に配慮したルール等については、現時点では明文化されていません。今後は、転園に伴う引き継ぎや情報共有の手順を文書化し、職員間で共有・周知されることが望ましいでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

[自由記述欄]

33.34：苦情解決責任者・受付担当者・第三者委員を設置し、その仕組みについて掲示するとともに、保護者へ配布することで苦情解決体制の周知に努めています。また、相談室を設け、保護者がいつでも意見や相談を行いやすい環境を整備しています。今後は、懇談や個別面談に加え、匿名での保護者アンケートを実施するなど多様な方法で意見を把握し、その結果や園としての対応方針について整理し、フィードバックするとより良いでしょう。

35：保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応するためのマニュアルは現時点では整備されていません。今後は、園運営システムの要望受付フォーマット等を活用し、保護者の要望や意見を適切に把握・共有できる仕組みを構築するとともに、対応内容が職員間で共有されるよう、手順を含めた体制整備を行うとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b
[自由記述欄]					
36：会議において事故・けがが報告書やヒヤリハット事例を検証し、再発防止に向けた改善策の検討を行うとともに、ICTを活用してその内容を職員間で共有できる体制を整えています。これにより、リスクマネジメント体制の強化に努めています。					
37：感染症予防マニュアルを整備し、感染症の予防および発生時の対応体制を明確にしています。また、発生時には保護者へ専用アプリを通じて速やかに周知するとともに、職員間では園運営システムを活用し、発生状況や対応策の共有を行っています。					
38：防災マニュアルに基づき、災害時の対応体制を整備しています。また、非常時に備えた食材の備蓄を行うとともに、備蓄品のリストを作成し適切な管理に努めています。					
39：不審者対応マニュアルを整備し、それに基づき定期的に訓練を実施しています。今後は、警察等の関係機関との連携を図りながら、マニュアル内容の見直しや職員研修の充実を図るとより良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
[自由記述欄]					
40. 41：保育者としての心得や保育の方法については、「かみふさブック」として整理し、「上総職員心得」や「美人の25箇条（目指すべき職員像）」などを通じて明確化しています。また、日々の保育の実施方法についても具体的に示し、職員への周知を図っています。毎年2月に内容の見直しを行い、職員会議で出された意見を反映することで、継続的な改善に努めています。					
42. 43：保護者からの情報を児童票や生活アンケートを通じて把握し、それらのアセスメントを踏まえたうえで指導計画を作成しています。作成した計画については園運営システムを活用し、職員間で共有できる体制を整えています。また、毎月実施する職員会議において月間指導計画の評価・見直しを行い、その結果を翌月の計画に反映することで、継続的な保育内容の改善に取り組んでいます。					
44：園運営システムを活用し、保育の実施状況の管理および記録を行い、職員間での情報共有に努めています。また、日々の引継ぎノートの確認と園運営システムの確認チェック機能を併用することで、情報伝達の確実性の向上を図っています。					
45：個人情報保護に関する規定を整備するとともに、個人情報取扱マニュアルにおいて記録管理に関するルールを定め、適切な情報管理に努めています。					

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭 及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

[自由記述欄]

46：園の方針に基づき、職員の参画のもとで全体的な計画を作成しています。

47：園舎は清潔に保たれており、園内にはオリジナルの木製遊具が多く設置されています。また、遊戯室を一階に設け、子どもが自由に体を動かして遊べるようサーキット遊びの環境が整えられています。さらに、「クールダウンボックス」と呼ばれる木製の落ち着いた空間を整備し、子どもが安心して気持ちを整えられるスペースを確保しています。園庭では野菜の栽培活動を行うほか、屋上にも遊び場を設けるなど、子どもが心地よく過ごせる環境づくりに配慮しています。

48：一人一人の子ども状態や気持ちに応じた保育実践が行えるよう、会議等において検討・共有を行い、職員間で共通理解を図りながら関わるよう努めています。

49：子どもの基本的な生活習慣の形成にあたっては、保護者と連携を図りながら、一人一人の発達過程に応じた関わりを行い、子ども自身が主体的に取り組めるよう見守りや適切な援助を行うなどの工夫をしています。

50：子どもの発達過程に応じた玩具を用意し、自由に遊ぶことができる時間を確保しています。子どもの興味や関心を受け止め、主体的に遊びを展開できるよう、素材や用具を自由に選んで遊べるコーナーを設けるなど、環境構成の工夫を行っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	a

[自由記述欄]

51.52：0～2歳児の保育においては、ゆるやかな育児担当制を導入し、一人一人の欲求や生活リズムに応じた関わりを行うことで、安心して過ごせる環境づくりに努めています。また、保育室にはマットを整備し、発達過程に応じた玩具を写真表示付きの棚に分類して配置するなど、子どもがぐっすりい過ごし、自ら選びやすく整理された環境を工夫しています。おむつについては園で用意する定額サービスを導入し、保護者の準備の負担軽減に配慮するようにしています。

53：3歳以上児の保育では、絵本、カード、パズル、ブロック、折り紙、ぬいぐるみ、ままごとなど多様な玩具に触れる機会を設けており、それらは写真を用いた表示付きの棚に分類・整理し、子どもが選びやすい環境を整えています。これにより、一人一人の興味や関心に応じた遊びが展開できるよう配慮しています。5歳児においては、文字の指導や鍵盤ハーモニカなどの楽器遊びや組み立て体操や鉄棒、跳び箱を取り入れ、就学に向けた活動にも取り組んでいます。年長児では遠足として大文字登山を実施し、園の屋上遊具スペースからその様子を見守ることができる環境を整えるほか、鏡を活用して園内と山との交流的なやり取りを行うなど、子どもが楽しみながら参加できる工夫を行っています。また、これらの保育の様子についてはドキュメンテーションを作成し専用アプリを活用し、保護者へ発信しています。

54：障害のある子どもに対しては、療育担当者が来園し、園・保護者・関係機関・行政間での情報共有を行い、連携を図りながら支援の充実に努めています。

55：延長保育については、異年齢児での合同保育を行い、子どもが落ち着いてゆったりと過ごせるよう工夫しています。今後は、長時間保育における子どもの生活リズムや活動内容について、指導計画等に位置付けていくとより良いでしょう。

56：全体的な計画の中に小学校との連携や就学に関する内容を位置付けています。また、小学校との交流活動として、小学生が園を訪問したり、園児が小学校を訪問したりする機会を設けています。交流の中では、小学生が制作したおもちゃで遊ぶ活動や、6年生とのじゃんけん列車などを通じて、年長児が小学校生活への期待を高められるよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]					
57：健康管理に関するマニュアルおよび保健計画を整備し、それに基づき一人一人の子どもの健康状態の把握に努めています。また、SIDS（乳幼児突然死症候群）予防のため、午睡時のチェックを実施し、確認および記録を行っています。 58：内科健診および歯科健診を実施し、その結果を所定の用紙に記録して保護者へ報告するとともに、園運営システムにも記録し、職員間での情報共有に努めています。 59：食物アレルギーのある子どもに対しては、医師の指示書に基づき対応しています。誤食の予防や誤食・接触時の対応については「かみふさブック」に明記し、職員への周知および研修を実施することで、適切な対応体制の整備に努めています。 60：園児が野菜の栽培や収穫を体験できるよう、園庭で栽培活動を行っています。収穫した野菜は給食の食材として活用するとともに、クッキング保育にも取り入れ、食への関心が高まるよう取り組んでいます。 61：月1回、給食会議を開催し、給食室職員と保育者が意見交換を行うことで、献立や調理内容の改善・充実に活かすよう取り組んでいます。					

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	a

[自由記述欄]					
62.63：個人懇談の際には事前に保護者アンケートを実施し、困りごとや気になる点、要望等を把握した上で、懇談時に個別に園としての回答を行うようにしています。また、0～2歳児については、園運営システムの連絡帳機能を活用し、日々の子どもの様子を保護者と共有しています。3～5歳児についても連絡帳を用い、必要に応じて情報交換ができるよう配慮し、保護者との連携を図っています。 64：虐待防止に関する取組として、職員会議等において定期的に話し合いを行い、意識の共有と理解の促進に努めていますが、虐待防止マニュアルは現時点では整備されていません。今後は、マニュアルを作成し、それに基づく職員研修を実施するとともに、関係機関との連携を踏まえ、虐待の早期発見・早期対応に向けた体制について園全体で共有できるよう整備していくことが望ましいでしょう。 65：各職員は、職員アンケートや職員面談シートを活用し、保育実践や職務内容の振り返りを管理者とともに、課題の把握と改善につなげることで、保育の質の向上に努めています。					